



乳牛（飯舘村）

# そうそう農林 NEWS NO.16

令和8年2月 福島県相双農林事務所

## —MENU—

- 【 P.1 】「第66回福島県農業賞」で株式会社緑里が表彰されました！
- 【 P.2 】令和7年度第4回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました！
- 【 P.2 】「ツキノワグマ対策講習会」を開催しました！
- 【 P.3 】「フレッシュ農業講座」を開催しました！
- 【 P.3 】「第1回林業教室（森林病虫害の被害と対策）」を開催しました！
- 【 P.4 】「畑の学校」第4回 ブロッコリーの収穫体験を実施しました！
- 【 P.4～5 】「相双地方における大豆難防除雑草対策セミナー」を開催しました！
- 【 P.5 】「令和7年度相双地方耕畜連携等推進会議」を開催しました！
- 【 P.6 】「ほ場整備の権利者会議」を開催しました！
- 【 P.6～7 】「帰還困難区域内国有林における造林事業功程等把握実証事業成果報告会」について
- 【 P.7 】「林業研究グループ等活動発表会」で、飯舘村森林組合の長正景子氏が特別賞を受賞しました！
- 【 P.7～8 】「令和7年度相双地方新規就農者交流会」を開催しました！
- 【 P.8 】「そうそう農業体験ツアー」を開催しました！
- 【 P.9～11 】お知らせ・特集

## 「第66回福島県農業賞」で株式会社緑里が表彰されました！



表彰式の様子

令和7年9月9日（火）、川内村の株式会社緑里（みどり）が「第66回福島県農業賞」において、復興・創生特別賞を受賞しました。

同社は、東日本大震災および原子力災害からの営農再開を早期に進めるため、平成27年に河原修一社長が設立。水稲やエゴマ、加工用トマトなどの栽培に取り組み、村の農業復興をけん引してきました。

栽培面では、水稲栽培へのドローンや地理情報システム（GIS）の導入によるスマート農業を推進。エゴマや加工用トマトの生産においても収穫機械の導入による

省力化を図るなど、効率的かつ持続可能な農業経営を実践しています。

また、「えごま油」や「えごまのおみそ」などの6次化商品の開発に取り組んでいるほか、村内で担い手が不在となった農地を引き受けるなど、地域の農地保全にも大きく貢献しています。

受賞にあたり河原氏は、「農業を続けてきて本当に良かった。今後も生産環境をさらに整え、川内村の魅力を発信していきたい。」と喜びを述べました。

双葉農業普及所

## 令和7年度第4回「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを開催しました！

令和7年11月8日(土)、「第2回檜葉おいも熟成蔵まつり」(檜葉おいも熟成蔵(檜葉町甘藷貯蔵施設))において、今年度4回目となるキャンペーンを開催しました。

当日は、地元産農産物や6次化などに関するアンケート調査を行い、回答者先着100名へ、相双地方の農林業と6次化商品をPRするチラシとともに、「いちご飲むこんにゃくゼリー」(大熊町)、「パッションフルーツこんにゃくゼリー」(富岡町)をプレゼントしました。

アンケート調査結果によると、地産地消については64%が「意味を理解しており、よく購入する」と回答しており、広く普及していることがうかがえました。一方、6次化については44%が「意味を理解しており、よく購入する」との回答にとどまり、十分には普及していない状況が確認されました。

今後も皆さまからいただいた意見を参考に、地産地消の推進に向けて取り組んでまいります。



アンケート調査の様子

企画部

## 「ツキノワグマ対策講習会」を開催しました！

今年度に入り双葉地域でクマが目撃されたことを踏まえ、クマについての基本的な知識を習得するため、令和7年11月21日(金)、生産者と接する機会の多い市町村職員を対象に、「ツキノワグマ対策講習会」を双葉農業普及所において、開催しました。

当日は、NPO法人おーでらすの今野万里子代表を講師に迎え、ツキノワグマの基本的な生態をはじめ、出会わないための環境整備のポイント、万が一出会ってしまった場合にとるべき行動、さらに、出没直後の糞の特徴や痕跡など、日頃から注意する点について講義をいただきました。また、糞のサンプルや毛皮を実際に触る体験も行われ、参加者の理解を深める機会となりました。

引き続き、ツキノワグマ対策について生産者に周知してまいります。

双葉農業普及所



講習会の様子



NPO法人おーでらす今野代表

## 「フレッシュ農業講座」を開催しました！

令和7年12月3日（水）、ふたば未来学園高等学校の農業科2年生6名を対象とした、「フレッシュ農業講座」を開催しました。

本講座は高校生が地域農業の魅力に触れ、就農のきっかけづくりとなるよう毎年開催しています。本年は、檜葉町でサツマイモ生産から加工、販売までを手がける、株式会社福島しろはとファームを見学しました。

農業部門課長の瀧澤氏から会社概要や地域との関わりについて説明を受け、大規模貯蔵施設や長期保存のためのキュアリング技術※を見学しました。参加した学生は、熱心にメモをとったり、積極的に質問する姿が見られ、見学後のアンケートにおいても、復興への貢献や6次化の取組に関心が高まった様子が見られました。

引き続き、講座内容の充実を図りながら、双葉地域の若い担い手の確保に向けた取組を展開してまいります。

※キュアリング技術…サツマイモの腐敗を防ぎ、長期保存を可能にする技術

双葉農業普及所



説明を受ける様子



貯蔵施設を見学する見学

## 「第1回林業教室（森林病虫害の被害と対策）」を開催しました！



林業教室の様子

令和7年12月5日（金）、葛尾村役場において、相双地方の市町村担当者を対象とした、「第1回林業教室（森林病虫害の被害と対策）」を開催しました。

当教室では、現在の森林病虫害の生態・被害状況をはじめ、松枯れやナラ枯れ被害の仕組み、防除方法、防除に活用可能な補助事業、その他の森林病虫害について解説し、基礎的な内容から実務に即した事項まで幅広く理解を深めました。

なお、座学の後に予定していたナラ枯れ被害木の特徴や判別方法に関する現地実習は、悪天候のため中止となりましたが、参加者からは熱心に質問していただき、とても有意義な林業教室となりました。

引き続き当地方の森林病虫害の被害対策に取り組んでまいります。

森林林業部・富岡林業指導所

## 「畑の学校」第4回 ブロッコリーの収穫体験を実施しました！

令和7年12月16日（火）、南相馬市立石神第二小学校の5年生児童が、『「畑の学校」実践モデル事業』の第4回目の活動として、第3回活動で植えたブロッコリーの収穫を体験しました。

当所では、子どもたちに豊かな感性と農業・農村への関心を持ってもらうことや、「食・命の大切さ」・「農業・農村地域の大切さ」・「自然環境の大切さ」について理解を深めてもらうことを目的とした『「畑の学校」実践モデル事業』を実施しております。

児童たちは、ブロッコリーの収穫方法について講師の地元生産者（有限会社 I Love ファームおだか）から説明を受けた後、全員で収穫作業に取り組みました。ブロッコリーは同じ畑で同時期に植えたものでも光の当たり具合によって生育状態が大きく異なっており、大きく育ったブロッコリーだけを収穫した結果、ブルーシートが半分埋まるほど収穫できました。収穫後、児童たちは校内の会議室で当所職員からブロッコリーの特徴や生育、収穫、輸送、販売等についての講義を受けました。児童たちは、大量のブロッコリーが工場に運ばれ機械で選別される映像に興味津々に鑑賞していました。

体験の後、児童からは「ブロッコリーの生育には光が重要だということが分かった。」「ブロッコリーがスーパーで売られるまでにどのように処理されているのか分かって勉強になった。」などの声を聞くことができました。

「畑の学校」事業では、来年度以降も引き続き、県内の小中学生を対象とした農業の体験活動を実施していく予定です。

農村整備部



説明を受ける児童の様子



収穫体験の様子

## 「相双地方における大豆難防除雑草対策セミナー」を開催しました！

令和7年12月19日（金）、大豆畑の雑草防除に関するセミナーを開催しました。相双地方は県内有数の大豆産地であり、本県における大豆振興をけん引する存在として大きな期待が寄せられています。一方、近年では帰化アサガオ類などの難防除雑草の発生が徐々に拡大しており、大豆の収量・品質への影響が問題となっていることから、JAふくしま未来そうま地区本部（南相馬市鹿島



セミナーの様子

区)にて、難防除雑草の生態や有効な除草剤、相双地方における防除体系などに関するセミナーを開催しました。

セミナーは、農研機構及び除草剤を取り扱っている各化学メーカーの担当者を講師として開催し、相双地方の大豆生産者をはじめ、JAグループや県農業共済組合、市町村などから約70名にご参加いただきました。また、相双地方以外の大豆生産者も参加されるなど、関心の高さがうかがえました。

引き続き、難防除雑草対策の効果的な技術支援を行い、大豆産地の生産力強化を図ってまいります。

農業振興普及部

## 「令和7年度相双地方耕畜連携等推進会議」を開催しました！

令和8年1月14日(水)、堆肥や<sup>もみ</sup>穀等の有機性資源を地域内でフルに活用しながら、生産力の高い環境に配慮した持続可能な農業の実現を目的に、市町村や関係団体等を構成員とした「相双地方耕畜連携等推進会議」を新たに設置し、初回会議を開催しました。

会議では、各地域における有機資源の供給状況や有機資源に対するニーズ、共同乾燥施設における<sup>か</sup>穀の有効利用について、意見交換を行いました。

関係団体からは、相双地方全体の課題として、除染による地力の低下や継続的な堆肥利用等、関係機関が一体となった耕畜連携体制の整備の必要性について意見が挙げられ、改めて認識を共有することができました。

また、令和8年4月、稼働予定の大規模酪農施設(浪江町)の現地視察を行いました。40頭同時搾乳可能なロータリー型搾乳ロボットやバイオガスプラント、スクリーン式<sup>か</sup>堆肥攪拌機等を視察し、参加者からは活発な質問が出され、最先端の酪農施設について理解を深める貴重な機会となりました。浪江町の畜産業の再生と広域的な耕畜連携の拠点施設として期待されています。

会議を通じて関係機関と連携し、堆肥や飼料作物を相互に供給する循環型農業を構築し、被災農地の地力回復、生産性向上による「農業再生」に取り組んでまいります。

農業振興普及部



意見交換の様子



視察の様子



大規模酪農施設(浪江町)



バイオガスプラント

## 「ほ場整備の権利者会議」を開催しました！



会議の様子

当所では、東日本大震災以降、水田の汎用化や大区画化による作業効率の向上等により農業の生産性を向上し、担い手への集積・集約化を図るほ場整備を進めています。

令和7年度は、4地区（うち1地区は一部工区）で換地計画の決定を諮る権利者会議を開催または予定しており、令和8年1月19日（月）に小高東部地区（南相馬市）、1月22日（木）に柗窪地区（南相馬市）、2月24日（火）に岡田地区（南相馬市）で権利者会議を開催しました。

会議では、工事が完了し、整備された大区画ほ場に新たに配分される農地の場所や新しい土地と従前の土地の評価額の差額を調整する換地清算金等を定めた「換地計画の決定について」を議案として提出し、参加者の定足数以上の賛成をもって可決されました。今後は、令和8年3月に広野地区（広野町）の一部工区において権利者会議の開催を予定しています。

相双地方では、震災以降令和7年度までに44地区（3,771ha）でほ場整備に着手しており、令和7年度に権利者会議を開催または予定の4地区を含め、全18地区（1,890ha）で完了を予定しています。

引き続き、被災地域における営農再開の加速化と収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備事業を推進してまいります。

農村整備部

## 「帰還困難区域内国有林における 造林事業工期等把握実証事業成果報告会」について

令和8年1月29日（木）、富岡町文化交流センターにて、林野庁主催による「令和7年度帰還困難区域内国有林における造林事業工期等把握実証事業 成果報告会」が開催されました。

本報告会では、林野庁が令和7年度に実施した、帰還困難区域内における森林整備の再開に向けた実証事業の成果について報告が行われました。

実証事業では、浪江町の帰還困難区域の国有林において、空間放射線量率に濃淡のある6地区で、放射性物質の調査と森林整備が行われました。その結果、今回の調査で最も空間放射線量率が高い地区であった  $2.88 \mu\text{Sv/h}$  で作業を行うと、作業時の被ばく線量率は、 $2.25 \mu\text{Sv/h}$  となることが示され、1年間作業を行うと仮定した場合、作業者の年間被ばく線量は  $4.32\text{mSv}$  となりました。この値は、1回の胃のX線検査( $5\text{mSv}$ )で被ばくする量よりも低い値です。

また、同報告会では、林野庁が令和8年1月23日（金）に公表した、「森林作業ガイドライン」についての説明もあ



報告会の様子

りました。このガイドラインは、特に平均空間放射線量率が  $2.5\mu\text{Sv/h}$  超又は、土壌等の放射性セシウム濃度が  $1\text{万 Bq/kg}$  超の森林において、作業者が安全・安心に作業を行えるように放射線に関する情報のほか、被ばく線量管理に関する留意事項をまとめたものであり、林野庁のホームページで公開されています。

令和8年度以降に予定されている帰還困難区域における森林整備について、今回報告のあった実証事業の成果を踏まえつつ、「森林作業ガイドライン」に基づき、作業者の安全・安心を確保しながら適切に取り組んでまいります。

富岡林業指導所

## 「林業研究グループ等活動発表会」で、 飯舘村森林組合の長正景子氏が特別賞を受賞しました！



森林経営ボードゲーム



特別賞を受賞された長正氏

令和8年1月30日（金）、林業研究センター（郡山市）において、「令和7年度林業研究グループ等活動発表会」が開催され、参加した県内6団体から、林業活動をはじめ、特用林産物の生産拡大や、森林・林業に関する普及体験活

動などさまざまな取組の発表がありました。

相双地方からは震災後、初の参加となり、飯舘村森林組合の長正景子氏が『楽しみながら林業を学ぶ「森林経営ボードゲーム」の企画』と題して、自ら発案し制作に至った「森林経営ボードゲーム」を紹介し、飯舘村の学童保育やイベントでのボードゲームを活用した普及活動を発表しました。

独自性の高い取組であり、林業経営を子供たちに楽しく学んでもらうことができ、今後、ほかの地域への波及の可能性が高く評価され、特別賞を受賞しました。今後の活動の展開が期待されます。

森林林業部

## 「令和7年度相双地方新規就農者交流会」を開催しました！

令和8年1月23日（金）、相双地方の新規就農者同士の交流を深め、定着率の向上を図り、優良経営体の視察による技術や知識、経営管理のスキルアップを目指して「令和7年度相双地方新規就農者交流会」を開催しました。

今回、相双地方の新規就農者等48名が参加し、南相馬市小高区の農業法人株式会社アグリサービスそうま（小高園芸団地）や、有限会社I Love ファームおだか、株式会社大地のめぐみを



株式会社アグリサービスそうま

視察しました。各法人の代表からは、会社の特徴や強み、労務管理の説明や施設の案内をしていただきました。

参加者からは、「今回視察した法人の良かったところを、自社に反映し、改善につなげたい。」「新規就農者同士で悩みや愚痴を共有できることで、営農意欲の維持につながる。」などの声がありました。

若い農業の方が地域を支える担い手として活躍し、当地域の農業が魅力ある成長産業として発展していくために、引き続き新規就農者の交流・定着に向けた活動を展開してまいります。

農業振興普及部

## 「そうそう農業体験ツアー」を開催しました！

令和8年2月14日（土）、相双地方の小学生親子を対象としたバスツアー「そうそう農業体験ツアー」を開催しました。

このツアーは、農林漁業の現場見学や収穫体験、料理体験などを通して、相双地方産農林水産物の安全性の理解促進や愛着の醸成を図ることを目的に実施しています。

はじめに、有限会社 I Love ファームおだか（南相馬市）で小松菜の収穫体験を行い、スマート農業について学びました。次に、株式会社ランドビルドファーム（浪江町）で、ニンニクの芽出し・調整作業を体験しました。昼食は、ジョワイストロナミエ（浪江町）の無藤哲弥シェフによる訪問先の農産物や地元の魚介類を使用した調理の実演を見学し、出来上がったランチを参加者全員で味わいました。最後に、有限会社荒井農産（南相馬市）で長ネギの収穫体験を行いました。

参加者からは、「私たちの食卓に並ぶまではたくさんの手をかけて育てられていることを、改めて感じる事ができました。」「農家さんの知らなかった現場を実際に自分の目で見て体験できたこと、子どもの野菜への意識がすごく変わった1日となりました。」などの声が寄せられました。

今後も、相双地方産農林水産物の安全性と魅力を発信してまいります。



小松菜を収穫する様子



ニンニクの調整作業の様子



長ネギを収穫する様子

## お知らせ

## ●林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されました●

空気の乾燥により、山林火災が発生しやすい季節です。

消防庁では、令和7年に大船渡市などで大規模林野火災が発生したことを踏まえ、林野火災注意報及び林野火災警報を創設しました。相双地方においても、令和8年1月1日より各広域消防本部で火災予防条例が改正され、運用が開始されています。

注意報・警報発令時には火の使用について下記の制限がかかります。発令状況は市町村の防災メール等や広域消防本部のホームページ等で発信されるため、ご確認のうえ火の取扱いには十分にご注意ください。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火（花火等の火薬類）を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等において喫煙しないこと。
- (6) 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰または火紛を始末すること。
- (7) 屋内において裸火を使用するときは、窓、出入口を閉じて行うこと。

※警報発令時に火の使用の制限に従わなかった場合は、消防法違反として、30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。

森林林業部

## ●「そうそう・6次化ネットワーク」会員を募集しています！●

## ●担当者コラム●

皆さんこんにちは、そうそう農林NEWSの担当者です。今回の表紙は、飯舘村で育てられている乳牛の姿です。澄んだ冬空の下、ゆったりとたたずむ様子からは、日々の丁寧な飼養管理と、生産者の皆さんの愛情が伝わってきます。春に向けた準備が着実に進むこの季節。相双地方の農林業もまた、次の世代へとつなげる取組を一步一步積み重ねています。



福島県相双農林事務所



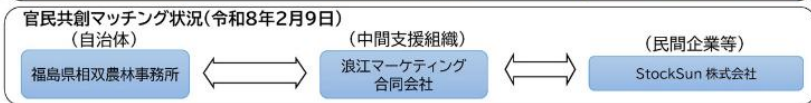
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/

# 特集 相双地方の6次化と共創の取組について！



相双地方における地域産業6次化と官民共創に係る取り組み

打合せでは、ライブコマースやECサイトを活用した支援や、連携を進める上での効果的なセールスシートの活用方法など、課題解決に向けた具体的な取組が提案され、今後の事業展開の参考とすることができました。

引き続き、相双地方における6次産業化の推進と課題解決に向けて取り組んでまいります。

## 令和7年度 そうそう・6次化ネットワークシンポジウムを開催しました！

令和8年2月12日(木)、東日本大震災・原子力災害伝承館 研修室(双葉町)において、「令和7年度 そうそう・6次化ネットワークシンポジウム」を開催しました。

本シンポジウムは、相双地方における6次産業化の取組を推進することを目的に、先進的な事例紹介や関係者間の情報共有・意見交換を通じて、他分野の事業者との連携による新たな事業展開の創出を図るものです。

始めに、基調講演として、株式会社福島しろはとファーム(楡葉町)瀧澤芽衣氏から、全国各地で生産・加工・販売しているサツマイモを通じた6次産業化の展開状況や、茨城県で行っている体験型農業テーマパークなどの取組についてお話いただきました。

次に、参加者交流セッションでは、相双地方で6次産業化に取り組む6事業者に加え、連携事業者として金融機関とマーケティング・ブランディング支援に取り組む2事業者が参加し、各事業者から取組内容や課題について発表いただき、続いて新しい連携に向けたアイデアを出し合いました。

総合アドバイザーに、オンライン直売プラットフォーム「食ベチョク」を運営する株式会社ビビッドガーデンの柳原淳太氏を迎え、全国の優良事例を踏まえた豊富な商品づくりや経験から、分野や立場を超えた新しい連携のきっかけづくりとなるアドバイスをいただきました。最後に、参加者たちがお互いに情報を交換しました。

引き続き、相双地方における6次産業化の取組が一層活性化するように、共に考え、共に挑戦し、共に創る「共創」の取り組みを支援してまいります。



交流セッションの様子



事業者からの取組紹介

特集

▶ 魅力あふれる！“そうそう”のとおき

相双地方産の農林水産物を使用した加工品（6次化商品）をご紹介します✦

6次化事業者インタビュー

食を通じて、想いを次の世代へ

小高工房（南相馬市） 代表 廣畑 裕子さん

南相馬市で唐辛子を使った商品づくりを行う廣畑さん。  
新商品『フレッシュトマトのサルサ「ことづて」』についてお話を伺いました。



— 商品のこだわりを教えてください。

レシピ開発をお願いしたのは、長くつながりのあった、いわき市のフレンチシェフ・萩さん。アレルギーがある人でも安心して食べられるように、「余計なものを入れず、必要なものは引かないこと。」とお願いしました。



使っているのは、水分量が多く、加熱すると旨みが増すトマト「すずこま」。「トマトのすべてを使って、一滴も逃さず加工してほしい。」とお願いし、地元産・無添加にこだわった、夏のトマトの味わいを、冬でも楽しめるサルサに仕上げました。

— おすすめの食べ方を教えてください。

トルティーヤやカルパッチョ、お肉の付け合わせなど、いろいろな料理に合います。トマトの風味をしっかり感じてもらえるよう、辛さは控えめです。ひと口で、夏のトマトのフレッシュさが広がります。

▲フレッシュトマトのサルサ「ことづて」

— 『フレッシュトマトのサルサ「ことづて」』に込めた想いを教えてください。

「ことづて」と聞いて、皆さんは何を思い浮かべますか？  
“次の人に伝える”“想いを託す”——

そんな意味を持つ日本語ですが、最近はあまり使われなくなってきた言葉かもしれせん。だからこそ、この名前を選びました。

何かに悩んだとき、少し立ち止まって休んでほしい。“止まる”ことも、大切な一歩になるから。その想いを込めて蓋にメッセージを添えました。

私たちは、震災からの15年間で本当にたくさんの経験をしてきました。その経験を、地元でとれたおいしいものを食べられる幸せと一緒に、次の15年へ繋げていけたら素敵ですね。

そんな願いを込めて生まれたのが、この商品「ことづて」です。



▲蓋に添えられたメッセージ

地元の恵みと、作り手の想いが詰まった一品。ぜひ一度、味わってみてはいかがでしょうか。



小高工房

南相馬市小高区本町1-53

＊お問合せ：0240-26-4867

＊販売場所：小高工房、セデッテかしま、道の駅南相馬、道の駅なみえ他

＊オンラインストア：<https://shop.odaka01.com/>



Otake KOBOU

廣畑さんのインタビューは相双農林事務所公式Instagramでもご覧いただけます！



SOUSOU\_NOURIN